


提出 順番	No. 7	平成30年6月4日 午前・午後11時29分
----------	----------	--------------------------

平成29年6月4日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 荒 貴 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
「幕別町中小企業振興条例」の制定を	<p>中小企業振興基本条例を、全国に先駆けて制定したのは墨田区です。区の職員が街の中小企業を一軒一軒訪問して実態をつかみ、1979年に条例制定したことが中小企業を励まし、全国的な大きな流れに広がり、北海道では18の自治体で条例が制定されました。また、平成26年の小規模企業振興基本法の制定を機に、平成28年には北海道で制定するなど、小規模企業振興条例の制定も急速に広がっています。</p> <p>条例で町の理念を明示することで、町民、中小企業者・小規模企業の間で共通の理解が広がり、協力して地域の中小企業・小規模企業の振興に取り組む基盤となると考えます。また、担当職員が交代しても、基本姿勢の連続性が担保されることにもなります。</p> <p>中小企業は、地域経済と雇用の主要な担い手として大きな役割を果たしています。地域循環型経済の持続的発展のためには、中小企業の活動がより一層活発になっていくことが重要と考え、以下について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">① 町内の中小企業実態調査「幕別町経済実態調査」の実施を。② 中小企業振興基本条例の制定を。③ 平成22年度から地域循環型経済の活性化・定住対策を図ることを目的に進めてきた「幕別町住宅新築リフォーム奨励金制度」を来年度以降も継続して取り組むべき。④ 幕別町が実施している小規模修繕登録制度の業種別実績と改善や拡充の考えは。